求職者等に対するセクシュアルハラスメント防止に関する基本方針

1. 目的

旭精工株式会社（以下「当社」）は、当社が雇用する労働者による性的な言動により採用選考などに参加する求職者等の求職活動等が阻害されることを防止し、安心して能力を発揮できる採用環境を整備することを目的として、本方針を定める。

2．適用範囲

本方針は、新卒採用・中途採用・その他契約社員の応募者、会社説明会・インターンシップ参加者等に適用する。また、対面、オンライン、電話、メール、採用システム、SNS 等を問わず、あらゆる採用活動を含む。

２．定義

求職者等におけるセクシュアルハラスメントとは、当社が雇用する労働者による性的な言動により、求職活動等に参加する求職者等が阻害され、能力発揮に重大な悪影響が生じる等、看過できない支障が生じることをいう。

３．禁止行為

求職活動等に参加する求職者等に対し、次に掲げる言動を禁止する。

（1）性的な事実関係を尋ねること、性的な内容の情報を意図的に流布すること等、求職者等に対する性的な内容の発言

（2）必要なく身体に触れること、性的な関係を強要することその他の性的な行動

（3）交際状況、結婚・出産の予定、その他業務上必要のない私的な事項について質問する

（4）面談の実施方法（時間・場所・SNS 等の利用を含む。）について、あらかじめ定めたルールに反する対応を行うこと

４．採用活動の基本ルール

求職者等と面談又は連絡を行う場合には、業務時間内に、社内の場所・オンライン会議システム・採用システム、電話、メールを用いる。また、求職者等との連絡には会社 PC 又は社用携帯を使用し、個人 SNS その他の個人的な連絡手段を用いる事を禁止する。

５．相談窓口

相談窓口は、旭精工株式会社　総務部（電話番号：072-271-1221、メールアドレス：soumuka@asahiseiko.co.jp）とし、その責任者を総務部長とする。求職者等に対しては、採用面接時の案内文書、求人票・採用ページ等を通じて、上記相談窓口を周知する。

６．相談を受けた場合の対応

窓口に寄せられた相談については、関係者から個別に事情を聴取する。必要に応じて接触停止、担当変更、選考日程の調整などの対応を行う。事実が確認された場合、会社は就業規則等の定めに基づき適正な手続きを経て行為者への処分その他の対応を行う。また、事実の有無にかかわらず必要に応じ、採用フロー、面談方法、連絡手段、相談体制を点検し、再発防止を行う。

７．プライバシーの保護及び不利益取扱いの禁止

当社は、相談者・行為者等関係者のプライバシーを保護するために必要な措置を講じる。また、求職者等が相談を行ったこと、事実関係の確認に協力したこと等を理由として、当該求職者等に対して不採用とすることその他不利益な取扱いを行わない。

2026 年 10 月 1 日 制定

旭精工株式会社